



No.1

# 公正取引課の広報・広聴活動!

～法令違反を未然に防止するために～



▲模擬立入検査の寸劇に参加する生徒たち

実務経験を積んだ職員を講師として学校の授業に派遣し、将来を担う学生・生徒に対し、競争の必要性、独占禁止法等をわかりやすく説明する出前授業「独占禁止法教室」を開催しています。

## ①中高生向け独占禁止法教室

公正取引課では、所管する法令について、違反行為を排除するためには厳正な法執行を行うとともに、講習会を実施するなど、違反行為の未然防止の観点から、普及・啓発活動を実施しています。群星11・12月号でご紹介した、下請法及び景品表示法に関する取組に引き続き、令和5年度の各種取組をご紹介します。

## 独占禁止法教室



▲授業を行う公正取引課長

生徒が参加して、企業経営者の立場になりライバル企業との競争方法を考えるシミュレーションゲーム、寸劇（公正取引委員会の独占禁止法教室）を開催しています。

独占禁止法を始めとした所管法令、わが国の競争政策などを講義形式でわかりやすく説明します。

令和5年度は、琉球大学にて、独占禁止法教室を開催しました。

## ②大学生向け独占禁止法教室

令和5年度は、11月20日に沖縄県立八重山高等学校にて、独占禁止法教室を開催しました。同校の生徒の皆さん、ゲームや寸劇に積極的に参加し、職員の説明に熱心に耳を傾けてくれました。



▲「消費者セミナー in 琉球大学」の様子

公正取引課では、皆様のニーズに合わせ、県内各地に所管法令に関する講師派遣や、講習会を行っております。お気軽にお連絡ください。



公正取引委員会  
公式マスコットキャラクター  
「どつきん」

## 消費者セミナー

私たちの暮らしにも関わる景品表示法等についてわかりやすく説明を行います。「消費者セミナー」を開催してきました。令和6年1月30日には、琉球大学にて、消費者セミナーを開催しました。同セミナーでは、公正取引課長が消費者に身近な商品やサービスについての不当表示事例を交えて説明しました。

出席者の皆さんから、「不当表示に惑わされないよう一人一人が意識を高く持たなければならない。」といった意見が寄せられました。

お問い合わせ先  
総務部 公正取引課  
098-866-0049

## 県内有識者との懇談会



▲浦添商工会議所との懇談会の様子

県内有識者との懇談会を開催し、公正取引委員会の活動状況等を説明するとともに、有識者と直接意見交換することにより、県内の経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てています。令和5年7月24日に沖縄県経営者協会の皆さま、9月19日に浦添商工会議所の皆さま、12月26日に沖縄県中小企業家同友会の皆さまとの間でそれぞれ懇談会を行いました。



▲沖縄県経営者協会との懇談会の様子



▲沖縄県中小企業家同友会との懇談会の様子

参加された方からは、地域・業界の実情、公正取引委員会に期待することなど幅広い事柄について大変貴重なご意見をたくさんいただきました。



▲公共入札に関する連絡担当官会議の様子

各発注機関において指名している連絡担当官と公正取引委員会との間で、談合などの独占禁止法違反の可能性のある行為に関する情報提供の円滑化を図るとともに、各発注機関との協力体制を整備するため、公共入札に関する連絡担当官会議を開催しています。

令和5年度は、12月6日に開催し、参加した発注機関との間で公正な公共入札を実現するための取組について意見交換などを行いました。

入札談合行為の未然防止を図るため、様々な取組をしています。

## 公共入札に関する連絡担当官会議

## 入札談合防止の取組

地方公共団体等の発注機関が入札談合行為の確認及び関連情報の収集をより的確に行うために、発注機関に対して研修会を開催しています。

令和5年度は、11月9日、14日、12月4日～6日に実施しました。

## 発注機関が実施する職員向け研修への講師派遣



▲入札談合等閥与行為防止法等研修会(オンライン)の様子

令和5年度は、沖縄県企画部市町村課が主催する市町村担当者向け研修等に講師を派遣しました。講師派遣の依頼は隨時受け付けています。詳しくはお電話で問い合わせください。

ただくか、ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら▶

## 入札談合等閥与行為防止法等研修会